



「建築物の天井脱落対策に係る技術基準の解説」講習会

平成23年3月に発生した東日本大震災においては、体育館、音楽ホール等の多数の建築物において天井が脱落し、かつてない規模で甚大な被害が生じました。これらの被害を踏まえ、国土交通省では天井の脱落対策に係る基準を新たに定め、新築建築物等に義務付けする建築基準法施行令及び関連省令の改正（平成25年7月12日公布）並びに関連告示の改正（平成25年8月5日公布）が行われ、平成26年4月1日より施行される予定となっています。

今般、国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所及び一般社団法人新・建築士制度普及協会が、「天井脱落対策に係る技術基準解説書編集委員会」（委員長 坂本功東京大学名誉教授）における議論を踏まえ、技術基準の逐条解説、天井の部材・接合部等の耐力・剛性の設定方法、特定天井の設計例等をまとめた「建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説」を作成しました。

本講習会では、建築物における天井脱落対策に係る設計等の実務において参考となるよう、政令、告示に定められた各規定の解釈や技術上の留意事項について、同解説書に基づきDVDによる映像講習により解説いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

主 催 一般社団法人 長野県建築士事務所協会
一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

受講対象者 特定天井の設計・工事監理に従事する建築士事務所に所属する建築士等

受講料 会 員：5,000円 非会員：8,000円（テキスト代込・税込）
※講習日当日、受付にてお支払下さい。

テキスト 建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説（当日配布）
編集・発行：国土交通省国土技術政策総合研究所、
独立行政法人建築研究所及び一般社団法人新・建築士制度普及協会

講義方法 国土交通省提供の講習会用DVDによる映像講習

申込方法 受講申込書に所要の事項を記入して、本会事務局へFAXにてお申込下さい。
受講申込書に受付印を押印し、受講番号を記入してFAXで返信いたしますので講習日当日受付へご提示下さい。
受講料につきましては講習日当日、受付にてお支払い下さい。

申込期限 平成25年12月13日（金）

講習日・講習会場【受付：12：30～】【講習時間：13：00～16：15】

講習日	講習会場	定員
12月20日（金）	塩尻市市民交流センター えんぱーく「3F 多目的ホール」 塩尻市大門一番町 12番2号 TEL0263-53-3350	100名
12月26日（木）	若里市民文化ホール（ピッカット隣） 「会議室 1」 長野市若里3丁目2番2号 TEL 026-223-2223	100名

申込先・問い合わせ先

一般社団法人 長野県建築士事務所協会 事務局
TEL 026-225-9277
FAX 026-225-9278
〒380-0936 長野市岡田町 124-1 長水建設会館 2F

お知らせ

- ①この講習会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラムとなっております。
- ②複数受講者がいる場合は、コピーしてご利用下さい。
- ③同日の午前中に『耐震改修促進法の改正と耐震対策緊急促進事業について』の説明会を開催致します。併せてお申込下さい。

「建築物の天井脱落対策に係る技術基準の解説」講習会
【受講申込書兼受講券】

一般社団法人 長野県建築士事務所協会 宛

平成25年 月 日

受講会場 (希望会場に <input checked="" type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/> 12月20日(金) 市民交流センターえんぱーく(塩尻会場)
	<input type="checkbox"/> 12月26日(木) 若里市民文化ホール(長野会場)
事務所名 (CPD 会員No.)	支部名
所在地 〒	
受講者 氏名	
TEL	FAX
Eメール	@
受講料	<input type="checkbox"/> 会員 5,000円 <input type="checkbox"/> 非会員 8,000円

【注意事項】

- ※ 印欄は、申込受付時に協会にて記入、押印します。
- ※ 受講受付印、受講番号の無いものは無効です。

【当日の持ち物】

- ・ 受講券
- ・ 受講料

※受講番号	
※ 受講受付印	

(一社)長野県建築士事務所協会